

令和 9 年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者 選 抜 ・ 選 考 実 施 要 項

令和 9 年度奈良県立特別支援学校入学者選抜・選考を実施する学校の対象障害種別、部及び
科、学科、通学区域又は対象者は、次のとおりです。

学 校 名	対象 障害種別	部及び科	学科	通学区域又は対象者	掲 載 ページ
奈良県立高等養護学校	知的障害	高 等 部	産 業 科	奈良県の全域	1
奈 良 県 立 盲 学 校	視覚障害	幼 稚 部		奈良県の全域	4
		高 等 部	普 通 科 保 健 理 療 科	奈良県の全域	
		高等部専攻科	理 療 科		
奈 良 県 立 ろ う 学 校	聴覚障害	幼 稚 部		奈良県の全域	8
		高 等 部	普 通 科 産業システム科 生 活 情 報 科	奈良県の全域	
奈良県立明日香養護学校	病 弱	高 等 部	普 通 科	奈良県の全域	11
	肢体不自由	高 等 部	普 通 科	大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡（上牧町及び広陵町）及び吉野郡	14

奈良県立奈良養護学校	病 弱	高 等 部	普 通 科	独立行政法人国立病院機構「奈良医療センター」、重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」又は重症心身障害児施設「東大寺光明園」に入院又は入園中の者	11
	肢体不自由	高 等 部	普 通 科	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、生駒郡及び北葛城郡（王寺町及び河合町）	14
奈良県立奈良東養護学校	知的障害	高 等 部	産 業 科	奈良市のうち春日、三笠、若草、都南、田原、興東館柳生、京西、飛鳥、都跡及び月ヶ瀬の各中学校の通学区域、大和郡山市	17
奈良県立奈良西養護学校	知的障害	高 等 部	産 業 科	奈良市のうち伏見、富雄、登美ヶ丘、平城、ならやま、二名、富雄南、富雄第三、登美ヶ丘北及び平城東の各中学校の通学区域、生駒市	
奈良県立二階堂養護学校	知的障害	高 等 部	産 業 科	天理市、桜井市、宇陀市、山辺郡、磯城郡、宇陀郡及び奈良市のうち都祁中学校の通学区域	
奈良県立西和養護学校	知的障害	高 等 部	産 業 科	大和高田市、香芝市、生駒郡及び北葛城郡	
奈良県立大淀養護学校	知的障害	高 等 部	産 業 科	橿原市、五條市、御所市、葛城市、高市郡及び吉野郡	

令和 9 年度奈良県立高等養護学校入学者 選 抜 実 施 要 項

令和 9 年度奈良県立高等養護学校の第 1 学年入学者の募集及び選抜は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

(1) 自力通学ができる等一定の社会的適応力を有する知的障害者で、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者

(2) (1) の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当するものであって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募 集 学 科

産業科

3 募 集 人 員

田原本学舎	農業・ものづくりコース	40 名
〒636-0344 磯城郡田原本町大字宮森 34 番地の 1		
二階堂学舎	流通サービス・福祉コース	32 名
〒632-0082 天理市荒蒔町 100-1		

4 出 願 手 続

(1) 受付期間は、次のとおりです。

令和 9 年 1 月 5 日（火）午前 9 時から同年 1 月 13 日（水）午後 3 時まで

(2) 卒業した学校又は在学している学校の校長より、次のものを奈良県立高等養護学校長に提出してください。

・調査書

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

- (3) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb出願システム（以下「Web出願システム」といいます。）により、奈良県立高等養護学校長へ出願してください。Web出願システムへは、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページよりアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Webページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (4) 出願するコースについては、第2志望まで入力することができます。
- (5) 志願者は、「書類提出番号」をWeb出願システムに入力してください。「書類提出番号」は、出願に先立って、卒業した学校又は在学している学校の校長が調査書を提出した際に発行されます。「書類提出番号」については、あらかじめ卒業した学校又は在学している学校に確認してください。
- (6) 出願が完了すると受検票が発行されます。Web出願システムよりダウンロードして、A4判普通紙（白）に印刷してください。
- (7) 奈良県立高等養護学校のWebページに出願に当たっての注意事項を掲載しますので、志願者は出願当日までに必ず確認してください。

(8) 入学相談

出願を希望する者は、必ず奈良県立高等養護学校の入学相談を受けてください。

実施期間は、令和8年7月21日（火）から同年7月28日（火）まで（土曜日、日曜日は除きます。）です。

※既に申し込んでいる場合は、再度申し込む必要はありません。

詳細については、卒業した学校又は在学している学校を通じて奈良県立高等養護学校に問い合わせてください。

5 調査書の提出

- (1) 卒業した学校又は在学している学校の校長は、調査書を、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページからダウンロードして作成してください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Webページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (2) 作成した調査書をPDF形式で保存したものを、Web出願システムにアップロードすることにより奈良県立高等養護学校長に提出してください。
- (3) 調査書を提出すると「書類提出番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「書類提出番号」は志願者が出願する際に必要です。
- (4) 提出期間は、令和8年12月14日（月）午前9時から令和9年1月8日（金）午後3時までです。

6 入学者の選抜

(1) 期日

令和9年1月21日（木） 時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。

(2) 実施場所

両コースともに高等養護学校 田原本学舎

〒636-0344 磯城郡田原本町大字宮森 34 番地の 1

(3) 実施内容

ア 国語及び数学の学力検査

イ 実技検査

(4) 選抜の方法

各検査の結果及び受検者の障害等の状態、適性等を総合的に審査し、奈良県立高等養護学校長が選抜します。

(5) 第2志望の取扱いについて

第1志望について選抜を行い、合格者が募集人員に満たなかった場合は第2志望から補います。

(6) 備考

実施の詳細は、奈良県立高等養護学校長が別に定めます。

7 合 格 発 表

令和9年1月28日（木）に、選抜の結果をWeb 出願システムにより本人に通知します。

8 そ の 他

- (1) やむを得ない事由により入学相談を受けていない者は、令和8年12月1日（火）までに当該者が在籍する学校の校長から奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行ってください。事由について審議した後、学校長に連絡します。
- (2) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (3) 選抜の結果、入学許可候補者となった者は、奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校への出願はできません。
- (4) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和 9 年度奈良県立盲学校幼稚部・高等部等入学者 選 考 実 施 要 項

令和 9 年度奈良県立盲学校幼稚部、高等部第 1 学年及び高等部専攻科第 1 学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の 3 の表「視覚障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、幼稚部はアに、高等部はイの①から③までのいずれかに、高等部専攻科はウの①から③までのいずれかに該当するもの

ア 幼稚部 令和 3 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日までに出生した者

イ 高等部（普通科及び保健理療科）

① 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

② 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者

ウ 高等部専攻科（理療科）

① 特別支援学校高等部若しくは高等学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

② 中等教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則第 150 条各号のいずれかに該当する者

- (2) (1) の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当するものであって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実にある者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募 集 す る 部、科 及 び 学 科

幼稚部、高等部（普通科及び保健理療科）及び高等部専攻科（理療科）

3 募 集 人 員

募集人員は「令和 9 年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めます。

4 出 願 手 続

(1) 受付期間は、次のとおりです。

ア 幼稚部 令和9年2月8日（月）午前9時から同年2月16日（火）午後3時まで

イ 高等部及び高等部専攻科 令和9年2月8日（月）午前9時から同年2月16日（火）午後3時まで

(2) 志願者は、幼稚部については直接、高等部及び高等部専攻科については卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のものを奈良県立盲学校長に提出してください。

ア 幼稚部

・眼科医の診断書

奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページからダウンロードしてください。医師に作成を依頼し、PDF形式で保存したものを、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb 出願システム（以下「Web 出願システム」といいます。）により、奈良県立盲学校長へ提出してください。Web 出願システムへは、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページよりアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

イ 高等部及び高等部専攻科

・眼科医の診断書

奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページからダウンロードして医師に作成を依頼し、卒業した学校又は在学している学校の校長へ提出してください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

・調査書

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。ただし、令和3年3月以前の卒業者については、調査書に代えて卒業証明書を提出してください。

(3) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb 出願システム（以下「Web 出願システム」といいます。）により、奈良県立盲学校長へ出願してください。Web 出願システムへは、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページよりアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (4) 志願者は、「書類提出番号」をWeb 出願システムに入力してください。「書類提出番号」は、出願に先立って、卒業した学校又は在学している学校の校長が調査書を提出した際に発行されます。「書類提出番号」については、あらかじめ卒業した学校又は在学している学校に確認してください。ただし、幼稚部受検の場合は必要ありません。
- (5) 出願が完了すると受検票が発行されます。Web 出願システムよりダウンロードして、A 4 判普通紙（白）に印刷してください。
- (6) 奈良県立盲学校のWeb ページに出願に当たっての注意事項を掲載しますので、志願者は出願当日までに必ず確認してください。
- (7) 入学相談
出願を希望する者は、必ず奈良県立盲学校の入学相談を受けてください。

5 調査書等の提出

- (1) 卒業した学校又は在学している学校の校長は、受付期間内に、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ページから調査書をダウンロードして作成してください。ただし、幼稚部受検の場合は必要ありません。
(特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ
URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>)
- (2) 作成した調査書と眼科医の診断書をPDF形式で保存したものを、Web 出願システムにアップロードすることにより奈良県立盲学校長に提出してください。ただし、令和3年3月以前の卒業者については、調査書に代えて卒業証明書を提出してください。
- (3) 調査書を提出すると「書類提出番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「書類提出番号」は志願者が出願する際に必要です。
- (4) 提出期間は、令和9年1月18日（月）午前9時から令和9年2月12日（金）午後3時までです。

6 入学者の選考

- (1) 期日
ア 幼稚部 令和9年2月24日（水）
時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。
イ 高等部及び高等部専攻科 令和9年2月24日（水）
時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。
- (2) 実施内容
ア 行動観察（幼稚部のみ）
イ 学力検査等（高等部及び高等部専攻科のみ）
① 高等部普通科は、国語、数学、英語の3教科の検査です。
② 高等部保健医療科及び高等部専攻科医療科は、小論文、適性検査及び機能検査です。

ウ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、奈良県立盲学校長が別に定めます。

7 選 考 結 果

令和9年3月8日（月）に、選考の結果をWeb 出願システムにより本人に通知します。

8 そ の 他

- (1) 高等部については、特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和 9 年度奈良県立ろう学校幼稚部・高等部入学者 選 考 実 施 要 項

令和 9 年度奈良県立ろう学校幼稚部及び高等部第 1 学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の 3 の表「聴覚障害者」の項に規定する程度であつて、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、幼稚部はアに、高等部はイの①から③までのいずれかに該当するもの

ア 幼稚部 令和 3 年 4 月 2 日から令和 6 年 4 月 1 日までに出生した者

イ 高等部（普通科、産業システム科及び生活情報科）

① 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

② 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者

- (2) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当するものであつて、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募 集 す る 部 及 び 学 科

幼稚部及び高等部（普通科、産業システム科及び生活情報科）

3 募 集 人 員

募集人員は「令和 9 年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま

す。

4 出 願 手 続

- (1) 受付期間は、次のとおりです。

ア 幼稚部 令和 9 年 2 月 8 日（月）午前 9 時から同年 2 月 16 日（火）午後 3 時まで

イ 高等部 令和 9 年 2 月 8 日（月）午前 9 時から同年 2 月 16 日（火）午後 3 時まで

- (2) 卒業した学校又は在学している学校の校長より、次のものを奈良県立ろう学校長に提出してください。ただし、幼稚部受検の場合は必要ありません。

・調査書

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

- (3) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb出願システム（以下「Web出願システム」といいます。）により、奈良県立ろう学校長へ出願してください。Web出願システムへは、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページよりアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Webページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (4) 志願者は、「書類提出番号」をWeb出願システムに入力してください。「書類提出番号」は、出願に先立って、卒業した学校又は在学している学校の校長が調査書を提出した際に発行されます。「書類提出番号」については、あらかじめ卒業した学校又は在学している学校に確認してください。ただし、幼稚部受検の場合は必要ありません。
- (5) 出願が完了すると受検票が発行されます。Web出願システムよりダウンロードして、A4判普通紙（白）に印刷してください。
- (6) 奈良県立ろう学校のWebページに出願に当たっての注意事項を掲載しますので、志願者は出願当日までに必ず確認してください。

(7) 入学相談

出願を希望する者は、必ず奈良県立ろう学校の入学相談を受けてください。

5 調査書の提出

- (1) 卒業した学校又は在学している学校の校長は、受付期間内に、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページから調査書をダウンロードして作成してください。ただし、幼稚部受検の場合は必要ありません。

（特別支援学校入学者選抜・選考Webページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (2) 作成した調査書をPDF形式で保存したものを、Web出願システムにアップロードすることにより奈良県立ろう学校長に提出してください。
- (3) 調査書を提出すると「書類提出番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「書類提出番号」は志願者が出願する際に必要です。
- (4) 提出期間は、令和9年1月18日（月）午前9時から令和9年2月12日（金）午後3時までです。

6 入学者の選考

(1) 期日

ア 幼稚部 令和9年2月24日（水）

時間は出願する特別支援学校のWebページをご覧ください。

イ 高等部 令和9年2月24日（水）

時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。

(2) 実施内容

ア 行動観察（幼稚部のみ）

イ 学力検査（高等部のみ）

学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の検査です。

(3) 備考

実施の詳細は、奈良県立ろう学校長が別に定めます。

7 選 考 結 果

令和9年3月8日（月）に、選考の結果をWeb 出願システムにより本人に通知します。

8 そ の 他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和 9 年度奈良県立特別支援学校（病弱）高等部入学者 選 考 実 施 要 項

令和 9 年度奈良県立明日香養護学校（病弱）及び奈良県立奈良養護学校（病弱）高等部第 1 学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の 3 の表「病弱者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者

- (2) 各特別支援学校の対象者は、次のとおりです。

ア 奈良県立明日香養護学校：学校への単独通学又は保護者による送迎が可能である者

イ 奈良県立奈良養護学校：独立行政法人国立病院機構「奈良医療センター」、重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」又は重症心身障害児施設「東大寺光明園」に入院又は入園中の者

- (3) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のアからオまでのいずれかに該当するものであって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ 出願当時は独立行政法人国立病院機構「奈良医療センター」に入院していないが、入学時には入院することが確実な者

ウ 出願当時は重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」に入園していないが、入学時には入園することが確実な者

エ 出願当時は重症心身障害児施設「東大寺光明園」に入園していないが、入学時には入園することが確実な者

オ その他やむを得ない事情がある者

2 募 集 す る 学 科

普通科

3 募 集 人 員

募集人員は「令和9年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま
す。

4 出 願 手 続

(1) 受付期間は、次のとおりです。

令和9年2月8日（月）午前9時から同年2月16日（火）午後3時まで

(2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長を経て、次のアからウを出願する特別
支援学校長に提出してください。

ア 調査書

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

イ 診断書（奈良県立明日香養護学校への出願者のみ）

奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ペー
ジからダウンロードして医師に作成を依頼し、卒業した学校又は在学している学校長へ提出
してください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

ウ 独立行政法人国立病院機構「奈良医療センター」の入院証明書若しくは入院予定証明書、
重症心身障害児学園・病院「バルツァ・ゴードル」の入園証明書若しくは入園見込証明書又
は重症心身障害児施設「東大寺光明園」の入園証明書若しくは入園見込証明書（以下「証明
書」といいます。）（奈良県立奈良養護学校への出願者のみ）

(3) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb 出願システム（以下「Web 出願システム」
といいます。）により、出願する特別支援学校長に出願してください。Web 出願システムへは、
奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ページよ
りアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

(4) 志願者は、「書類提出番号」をWeb 出願システムに入力してください。「書類提出番号」は、
出願に先立って、卒業した学校又は在学している学校の校長が調査書を提出した際に発行され
ます。「書類提出番号」については、あらかじめ卒業した学校又は在学している学校に確認し
てください。

(5) 出願が完了すると受検票が発行されます。Web 出願システムよりダウンロードして、A4判
普通紙（白）に印刷してください。

(6) 出願する特別支援学校のWeb ページに出願に当たっての注意事項を掲載しますので、志願者
は出願当日までに必ず確認してください。

(7) 入学相談

出願を希望する者は、必ず出願する学校の入学相談を受けてください。

5 調査書等の提出

- (1) 卒業した学校又は在学している学校の校長は、受付期間内に、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ページから調査書をダウンロードして作成してください。

(特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>)

- (2) 作成した調査書と診断書（奈良県立明日香養護学校への出願者のみ）、または証明書（奈良県立奈良養護学校への出願者のみ）をPDF形式で保存したものを、Web 出願システムにアップロードすることにより出願する特別支援学校長に提出してください。
- (3) 調査書を提出すると「書類提出番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「書類提出番号」は志願者が出願する際に必要です。
- (4) 提出期間は、令和9年1月18日（月）午前9時から令和9年2月12日（金）午後3時までです。

6 入学者の選考

(1) 期日

令和9年2月24日（水） 時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。

(2) 実施内容

ア 学力検査（奈良県立明日香養護学校のみ）

学力検査は、国語及び数学の2教科の検査です。

イ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、各特別支援学校長が別に定めます。

7 選 考 結 果

令和9年3月8日（月）に、選考の結果をWeb 出願システムにより本人に通知します。

8 そ の 他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和9年度奈良県立特別支援学校（肢体不自由）高等部入学者 選 考 実 施 要 項

令和9年度奈良県立明日香養護学校（肢体不自由）及び奈良県立奈良養護学校（肢体不自由）
高等部第1学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

(1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表「肢体不自由者」
の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者
のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和9年3月卒業
見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和9年3月卒業
見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 各特別支援学校の通学区域は、次のとおりです。

ア 奈良県立明日香養護学校：大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛城
市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、高市郡、北葛城郡（上牧町及び広陵町）及び吉野郡

イ 奈良県立奈良養護学校：奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、山辺郡、生駒郡及び北葛
城郡（王寺町及び河合町）

(3) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当するものであって、奈
良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である
者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募 集 す る 学 科

普通科

3 募 集 人 員

募集人員は「令和9年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま
す。

4 出 願 手 続

(1) 受付期間は、次のとおりです。

令和9年2月8日（月）午前9時から同年2月16日（火）午後3時まで

(2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長より、次のものを出願する特別支援学校長に提出してください。

・ 調査書

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

(3) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb出願システム（以下「Web出願システム」といいます。）により、出願する特別支援学校長に出願してください。Web出願システムへは、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページよりアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Webページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

(4) 志願者は、「書類提出番号」をWeb出願システムに入力してください。「書類提出番号」は、出願に先立って、卒業した学校又は在学している学校の校長が調査書を提出した際に発行されます。「書類提出番号」については、あらかじめ卒業した学校又は在学している学校に確認してください。

(5) 出願が完了すると受検票が発行されます。Web出願システムよりダウンロードして、A4判普通紙（白）に印刷してください。

(6) 出願する特別支援学校のWebページに出願に当たっての注意事項を掲載しますので、志願者は出願当日までに必ず確認してください。

(7) 入学相談

出願を希望する者は、必ず出願する学校の入学相談を受けてください。

5 調査書の提出

(1) 卒業した学校又は在学している学校の校長は、受付期間内に、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWebページから調査書をダウンロードして作成してください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Webページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

(2) 作成した調査書をPDF形式で保存したものを、Web出願システムにアップロードすることにより出願する特別支援学校長に提出してください。

(3) 調査書を提出すると「書類提出番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「書類提出番号」は志願者が出願する際に必要です。

(4) 提出期間は、令和9年1月18日（月）午前9時から令和9年2月12日（金）午後3時までです。

6 入学者の選考

(1) 期日

令和9年2月24日（水） 時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。

(2) 実施内容

ア 発達検査又は学力検査

学力検査は、国語及び数学の2教科の検査です。

イ 面接

(3) 備考

実施の詳細は、各特別支援学校長が別に定めます。

7 選 考 結 果

令和9年3月8日（月）に、選考の結果をWeb 出願システムにより本人に通知します。

8 そ の 他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。

令和 9 年度奈良県立特別支援学校（知的障害）高等部入学者

選 考 実 施 要 項

令和 9 年度奈良県立奈良東養護学校、奈良県立奈良西養護学校、奈良県立二階堂養護学校、奈良県立西和養護学校及び奈良県立大淀養護学校の高等部第 1 学年入学者の募集及び選考は、この要項に基づいて実施します。

1 応 募 資 格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令（昭和 28 年政令第 340 号）第 22 条の 3 の表「知的障害者」の項に規定する程度であって、保護者とともに奈良県内に居住する者又は特別の事情がある者のうち、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和 9 年 3 月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条各号のいずれかに該当する者

- (2) 各特別支援学校の通学区域は、次のとおりです。

ア 奈良県立奈良東養護学校：奈良市のうち春日、三笠、若草、都南、田原、興東館柳生、京西、飛鳥、都跡及び月ヶ瀬の各中学校の通学区域並びに大和郡山市

イ 奈良県立奈良西養護学校：奈良市のうち伏見、富雄、登美ヶ丘、平城、ならやま、二名、富雄南、富雄第三、登美ヶ丘北及び平城東の各中学校の通学区域並びに生駒市

ウ 奈良県立二階堂養護学校：天理市、桜井市、宇陀市、山辺郡、磯城郡、宇陀郡及び奈良市のうち都祁中学校の通学区域

エ 奈良県立西和養護学校：大和高田市、香芝市、生駒郡及び北葛城郡

オ 奈良県立大淀養護学校：橿原市、五條市、御所市、葛城市、高市郡及び吉野郡

- (3) (1)の「特別の事情がある者」とは、次のア又はイのいずれかに該当するものであって、奈良県教育委員会教育長に入学志願許可申請を行い、その承認を受けた者のことをいいます。

ア 出願当時は奈良県外に居住しているが、入学時には奈良県内に居住することが確実である者

イ その他やむを得ない事情がある者

2 募集する学科

産業科

3 募 集 人 員

募集人員は「令和9年度奈良県立特別支援学校幼稚部・高等部等入学者募集人員」に定めま
す。

4 出 願 手 続

- (1) 受付期間は、次のとおりです。

令和9年2月8日（月）午前9時から同年2月16日（火）午後3時まで

- (2) 志願者は、卒業した学校又は在学している学校の校長より、次のアとイを出願する特別支援
学校長に提出してください。

ア 調査書

卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。

イ 調査票

奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ペー
ジからダウンロードしてください。保護者が作成し、卒業した学校又は在学している学校長
へ提出してください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (3) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリWeb 出願システム（以下「Web 出願システム」
といいます。）により、出願する特別支援学校長に出願してください。Web 出願システムへは、
奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ページよ
りアクセスしてください。

（特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>）

- (4) 志願者は、「書類提出番号」をWeb 出願システムに入力してください。「書類提出番号」は、
出願に先立って、卒業した学校又は在学している学校の校長が調査書を提出した際に発行され
ます。「書類提出番号」については、あらかじめ卒業した学校又は在学している学校に確認し
てください。

- (5) 出願が完了すると受検票が発行されます。Web 出願システムよりダウンロードして、A4判
普通紙（白）に印刷してください。

- (6) 出願する特別支援学校のWeb ページに出願に当たっての注意事項を掲載しますので、志願者
は出願当日までに必ず確認してください。

- (7) 入学相談

出願を希望する者は、必ず出願する学校の入学相談を受けてください。

5 調査書等の提出

- (1) 卒業した学校又は在学している学校の校長は、受付期間内に、奈良県教育委員会事務局特別支援教育推進室の特別支援学校入学者選抜・選考のWeb ページから調査書と調査票をダウンロードしてください。調査書は卒業した学校又は在学している学校の校長が作成してください。調査票は保護者が作成してください。

(特別支援学校入学者選抜・選考Web ページ

URL <http://www.pref.nara.lg.jp/n168/69158.html>)

- (2) 作成した調査書と調査票をPDF形式で保存したものを、卒業した学校又は在学している学校の校長がWeb 出願システムにアップロードすることにより出願する特別支援学校長に提出してください。
- (3) 調査書を提出すると「書類提出番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「書類提出番号」は志願者が出願する際に必要です。
- (4) 提出期間は、令和9年1月18日（月）午前9時から令和9年2月12日（金）午後3時までです。

6 入学者の選考

- (1) 期日

令和9年2月24日（水） 時間は出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。

- (2) 実施内容 詳しくは出願する特別支援学校のWeb ページをご覧ください。

ア 検査（学力及び発達に関すること）

イ 面接

- (3) 備考

実施の詳細は、各特別支援学校長が別に定めます。

7 選考結果

令和9年3月8日（月）に、選考の結果をWeb 出願システムにより本人に通知します。

8 その他

- (1) 特別支援学校高等部又は高等学校（高等専門学校及び中等教育学校後期課程を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (2) 奈良県立特別支援学校高等部（奈良県立高等養護学校は除きます。）に出願した者は、他の奈良県立特別支援学校高等部又は奈良県内の公立高等学校へ出願することはできません。
- (3) この要項で定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。